

# 2023（令和5）年度 清水中学校経営方針

## I. 基本方針

日本国憲法及び土佐清水市教育行政方針に則り、平和で民主的な社会を希求する豊かな人間性と実践力を備えた、たくましい人間を育てる。

## II. 経営の基本理念

「教師と生徒が共に育ち自立していける学校の創造」

「生徒一人一人の自立へ向けた教育に責任を持つ学校の創造」

「郷土への愛着と誇りを持ち、土佐清水市の未来を切り拓く人材を育成できる学校の創造」

## III. 経営方針

1. 充実した教育課程を編成し、授業時数の確保に努める。
2. 授業づくり講座（英語）を推進する中で、授業の工夫・改善、充実に努め、知識・技能の習得と学力の向上を図る。
3. 校内研修を深化させ、教師の資質、指導力の向上を図る。（教科会の充実）
4. 探究的な学びを中心とした学習指導、生徒指導の3機能を生かした指導の徹底を図る。
5. 人権尊重の理念を全教育課程の基底に位置づけ、道徳教育、人権教育、特別支援教育の充実に図り、生徒一人一人の成長を支え可能性を伸ばす教育活動を工夫する。
6. 学校・家庭・地域と密接な連携のもと、生徒の健全な育成に努める。

## IV. 学校教育目標

自立・協働・創造

## V. めざす生徒像

1. 何事にも真剣に粘り強く取り組むことができる生徒
2. 強い心を持ち、優しさにあふれ、思いやりのある生徒
3. 夢や目標を持ち、その実現に努め、知的好奇心にあふれる生徒
4. 自主、自律を身につけた生徒
5. 社会生活上のルールを守り、他者と協働できる生徒
6. 明るく豊かな情操を身につけた生徒

## VI. めざす学校像

1. 生徒一人一人が、かけがえのない人間として大切にされる学校
2. 生徒が未来を切り開くための確かな学力をつけられる学校
3. 生徒が真剣に物事に取り組むことができる学校
4. 生徒が明るく、安心して安全に過ごせる楽しい学校
5. 生徒間の好ましい人間関係や、教師との信頼関係が確立できる学校

## VII. めざす教師像

1. 深い愛情を持ち、生徒一人一人を大切に作る教師
2. 資質と指導力の向上をめざし、努力する教師
3. 全校的な視野に立ち、一致協力する教師

## VIII. 本年度の重点目標

1. 学力の向上（ICTの積極的な活用を通じた個別最適な学びの追求）
2. 生徒指導の充実
3. 防災教育の推進
4. 道徳教育、人権教育、特別支援教育の充実
5. 健康、安全教育の推進
6. ふるさと教育の推進

## IX. 重点目標達成のための具体的取り組み

### 1. 学力の向上

- (1) 生徒の実態を的確に捉え、個別の学習支援を充実させ、基礎基本の徹底を図り、自ら学ぼうとする意欲を育て学力をつける。
- (2) 教科の「タテ持ち」により教科会を充実させ、指導方法の工夫・改善に努め、学力向上につなげる。
- (3) 授業づくり講座（英語）を積極的に進め、思考力・判断力・表現力等の育成を図る。
- (4) 各種学習シートを年間指導計画に位置づけ効果的に活用する。
- (5) 授業の復習に力を入れた宿題プリントの作成及び自主的な家庭学習指導を行う。
- (6) 学校図書や新聞・情報や資料、ICTの積極的な活用を通して、自ら学び考える力を培う。

### 2. 生徒指導の充実

- (1) 生徒会活動の活性化を図り、生徒が主体となった学校づくりを目指し、生徒自らが、良さや課題を見つけ、解決していく力をつける。
- (2) 集団づくり（学級・学年・部活動指導を通し）を充実させる。人間関係プログラムを計画的に実施する。
- (3) 生徒支援、教育相談活動を充実させ、生徒理解を深め、個々の生徒の伸長を図る。
- (4) 部活動を通し、協調性や忍耐力を養い、生徒の意識改革に努める。
- (5) 小中連携、中高連携を深め適切な対応に努める。
- (6) 不登校についての研修を深め、関係機関と連携しながら適切な対応に努める。

### 3. 防災教育の推進

- (1) 関連機関と連携し防災教育を推進する。
- (2) 命を守る知識を備え判断し地域社会に貢献できる生徒を育成する。

### 4. 道徳教育、人権教育、特別支援教育の充実

- (1) 道徳教育を計画的、組織的に行う。
- (2) 思いやりのある仲間づくりをめざした学級集団づくりに努める。
- (3) あらゆる人権課題に対する指導を計画的に実践する。
- (4) 個々の生徒の特性をつかみ、特別支援教育を積極的に進める。
- (5) 個々の生徒の特性を共通理解し組織的な支援体制を構築する。

### 5. 健康・安全教育の推進

- (1) 安全教育の充実を図り、事故防止に努める。
- (2) 家庭と連携・協力をし、基本的生活習慣の確立を図る。
- (3) 健康的な生活の意識づけをし、体力づくりや自己管理の在り方を進める。

### 6. ふるさと教育の推進

- (1) 小中高連携の取組の軸として、総合的な学習の時間を中心に取組を進める。
- (2) ジョン万スピリッツへの学びを深める。

## X. PTA 活動

1. PTA 活動の重要性を認識し、諸活動に意欲的に参加する。
2. 三部会（研修・生活・環境）いずれかに属し、部会活動の活性化を図る。

## XI. その他

1. 教育環境整備に努める。
2. 清掃活動を徹底し、校舎内外の環境美化に努める。